

## 第 2 部

### キャリア教育を推進する ための体制づくり



第2部では、キャリア教育を組織的、系統的に推進していくための学校としての体制づくりの例や学習プログラムの枠組み例を示します。また、個に応じた支援を行うために個別の教育支援計画や個別の指導計画の効果的な活用の在り方について述べます。

第2部をさらに具体化した実践例や具体例については、本ガイドブックの続編である「実践・資料編」で紹介いたします。

# 1

## 組織的に取り組むために

### キャリア教育全体推進計画の作成

- 卒業後を見とおした系統的な学習を行うためには、学校組織としての明確なビジョン(方針)が必要。
- 様々な指導計画の作成や日々の授業が方針に沿って行われているか、組織として検証するためのシステムが必要。

## 1 キャリア教育全体推進計画の作成

### ■ キャリア教育全体推進計画とは

キャリア教育を組織的に推進していくために方針の決定、計画作成、実践、評価、改善の流れを明らかにしたもの

### (1) キャリア教育全体推進計画とは

キャリア教育を組織的に推進していくためには、キャリア教育を学校教育の中に位置付け、組織として、どのように推進していくかを明らかにする必要があります。

【図1】は、キャリア教育を組織として推進するための大まかな流れを表したものです。【図1】のように各方針や目的の決定は、どこで行うのか、また、日常の授業へはどのように生かされるのか、授業実践による検証(方針は正しかったか、全体学習計画は適切であったか等)などを明確にし、キャリア教育を組織として推進するためのシステムづくりを行います。

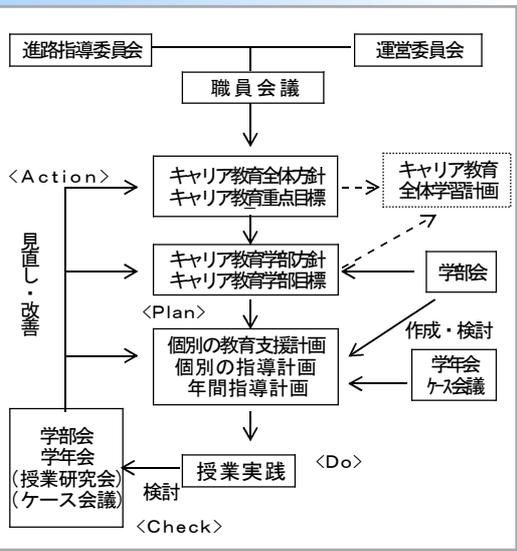
### (2) 推進役と各校務分掌の役割を確認する

キャリア教育を組織的に推進するためには、まとめ役となる存在が必要です。キャリア教育は教育活動全体に関係するものですから、全ての校務分掌がかかわってきます。文部科学省の「推進の手引き」の「キャリア教育の推進体制」の項の中では、「各学校においては、校内の関係する分掌全てを有機的にかかわらせながら、学校全体でキャリア教育を推進する『キャリア教育推進委員会』などの組織を設けることが有効と考えられる」とあります。

この推進役となる分掌や委員会については、各学校の実態に応じて既存の委員会を活用するなど、キャリア教育を新しい業務としてとらえるのではなく、現在の教育活動をさらに効果的に行うための手段として柔軟にとらえ、無理のない体制づくりを行うことが大切であると考えます。【図1】では、「進路指導委員会」という表現で入っていますが、「教育課程検討委員会」など関連する委員会の業務として再構成してもよいと思われます。

#### <校内委員会の主な役割(例)>

- ① キャリア教育の校内の推進・まとめ役
- ② キャリア教育全体推進計画の管理
- ③ キャリア教育全体学習計画の管理
- ④ 校内研修会の企画



【図1】キャリア教育全体推進計画(概観)

### ■ 組織的に取り組むための要素

- 学校教育目標、学校ビジョンの中にキャリア教育を位置付ける
- 推進役となる校内委員会の設置(既存の校内委員会の活用)
- 各校務分掌の役割の明確化
- PDCAサイクルによる実施
- 教職員の共通理解

## 2 校務分掌における役割の確認

キャリア教育は  
一人一人の教職員が  
共通の目標をもって  
自己の役割を果たしながら、  
組織的に行うことが大切

### (1) 各校務分掌や組織の役割を明確にすること

キャリア教育を推進する校内委員会の中で、それぞれの校務分掌や組織（学年会、研究会、教科担当者等）における役割を明確にします。また、役割を確認するだけでなく、どのように実行され、どんな成果と課題があったかまで検討する必要があります。

大切なことは、キャリア教育は、全教育活動をとおして推進していくものであり、そのためには、全ての教職員が方針や内容を十分に理解し、情報交換を密にして各校務分掌（学部）間の意思疎通を図りながら推進することであると考えます。

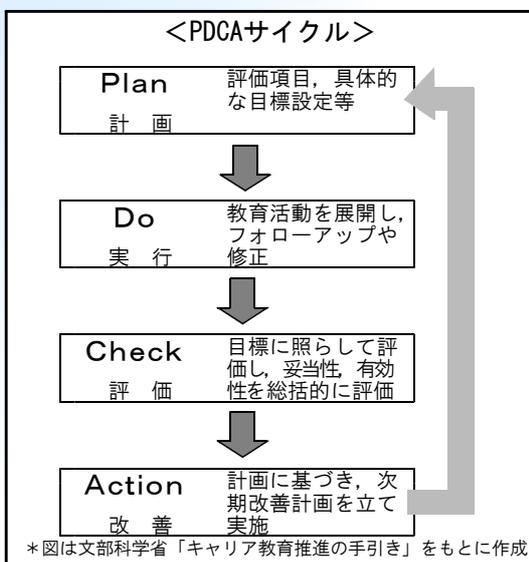
### (2) 各校務分掌・組織の役割（例）

各学校の運営組織機構にしたがって、それぞれの校務分掌等における役割を確認します。【表1】はその例を示したものです。現在の校務の内容が、学校のキャリア教育の方針や目標を達成できるものになっているかどうか検討します。

【表1】各校務分掌・組織の役割（例）

総務部	保護者、地域社会との連携
教務部	教育課程の確認、各学習指導に関する計画や個別の指導計画、学習環境の整備など
生徒指導部	児童生徒会活動による自主性や役割を果たすことの意義、安全指導、特別活動の計画など
進路指導部	キャリア教育に関する研修会、児童生徒保護者に対する個別の進路支援やガイダンス、情報発信など
保健部	社会生活に必要な健康や食育、性についての指導や支援など
研究部	勤労観・職業観を育むための指導方法や系統的な学習を行うための研究の推進、授業研究会の開催など
情報教育部	情報活用能力の育成、情報機器の知識・技能、学校ホームページ等を活用した地域への情報発信など
センタ-事業部	キャリア教育の視点を入れた支援センター事業、福祉等の関係機関の連携など
各学部	学部方針・目標の検討、評価、学部行事でのキャリア教育の位置付けの検討など
各学年会、学団	ケース会議の設定による個別の指導計画の検討や評価など
寄宿舎	望ましい生活習慣の獲得、舎生会活動など

## 3 PDCAサイクルの導入



キャリア教育による実践が、その教育的目標を達成し、さらにより効果的な活動の実践に発展させていくためには適切な評価を行うことが大切です。

現在、教育の現場においても、マネジメントサイクルとして、計画(Plan)を実行(Do)し、評価(Check)して改善(Action)に結びつけるPDCAサイクルが提案されています。キャリア教育の全体推進計画等においても、適切に評価し、その評価を改善に結び付け、次期目標へと反映させることが大切です。

このサイクルは、キャリア教育の全体推進計画だけではなく、各教科・領域等の年間指導計画や個別の指導計画等にも導入することが必要だと考えます。このサイクルを実行するためには、「いつ」、「だれが」、「どのように」、計画・実行・評価・改善するかを推進計画の中に明確にする必要があります。

(評価の方法については【資料】47ページを参照)

# 2

## 発達段階と発達課題の明確化

### 学習プログラム枠組みの作成

- 文部科学省の「報告書」「推進の手引き」を参考にする。
- 児童生徒の実態と特徴を考慮し、発達段階に応じた発達課題を明らかにし、学習プログラムの枠組みを構想する。
- 12年間の一貫教育ができる特別支援学校のメリットを最大限に生かす。

### 1 各学部段階別に見た「職業的(進路)発達段階」と「職業的(進路)発達課題」

■ 国から示されている「報告書」「手引き」等

- H10. 3: 「職業教育及び進路指導に関する基礎的研究 最終報告」
- H14. 1: 「生徒の職業観・勤労観を育む教育の推進について調査研究報告書」
- H16. 1: 「キャリア教育の推進に関する総合的調査研究協力者会議 報告書」
- H17.11: 「中学校職場体験ガイド」
- H18.11: 「小学校・中学校・高等学校 キャリア教育推進の手引き」
- H18.11: 「高等学校におけるキャリア教育の推進に関する調査研究協力者会議 報告書」

#### (1) 「報告書」に書かれている内容

「キャリア教育の推進に関する総合的調査研究協力者会議」の「報告書」には、学校がキャリア教育にどう取り組むべきかについて、具体的かつ詳細に記述されています。

「報告書」は、通常の小学校、中学校、高等学校の児童生徒を想定して作成されていますが、知的障害のある児童生徒においても、社会生活の中でその生活年齢に求められる役割は同じであることから、参考にすべきであると考えられます。この報告書に示されている例を参考にしながら、自校の児童生徒の実態やニーズに合わせた適切な表現や内容に工夫を加えていくことで、キャリア教育を推進するための方策が見えてくると思われます。

【表1】「報告書」に示されている各学校段階別の職業的発達段階と職業的発達課題

小学校段階	中学校段階	高等学校段階
<職業的(進路)発達段階>		
進路の探索・選択にかか る基盤形成の時期	現実的探索と暫定的選 択の時期	現実的探索・試行と社会 的移行準備の時期
<職業的(進路)発達課題>		
<ul style="list-style-type: none"> <li>・自己及び他者への積極 関心の形成・発展</li> <li>・身のまわりの仕事や環境 への関心・意欲の向上</li> <li>・夢や希望、憧れる自己イ メージの獲得</li> <li>・勤労を重んじ目標に向か って努力する態度の形成</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・暫定的自己理解と自己 有用感の獲得</li> <li>・興味、関心に基づく職 業観・勤労観の形成</li> <li>・進路計画の立案と暫定 的選択</li> <li>・生き方や進路に関する 現実的探索</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・自己理解の深化と自 己受容</li> <li>・選択基準としての職 業観・勤労観の確立</li> <li>・将来設計の立案と社会 的移行の準備</li> <li>・進路の現実吟味と試 行的参加</li> </ul>

#### (2) 各学校(学部)段階別の職業的(進路)発達段階と職業的(進路)発達課題

「報告書」は、「児童生徒一人一人のキャリア発達支援」とは、「人間の成長・発達の過程にはいくつかの段階(節目)と各段階で取り組まなければならない発達段階がある」とし、これを小・中・高等学校段階における「職業的(進路)発達段階」と「職業的(進路)発達課題」として、【表1】のように示しています。

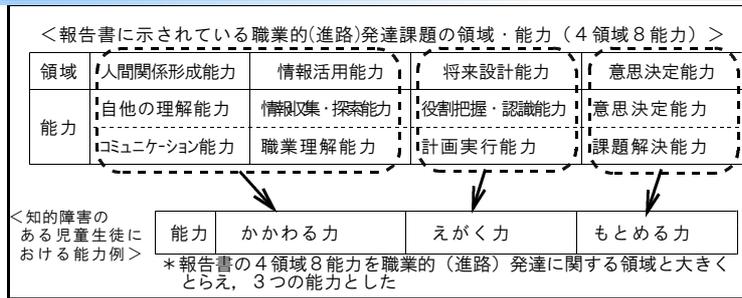
この【表1】をもとに、知的障害のある児童生徒の実態を考え、【表2】のように例として作成しました。

【表2】特別支援学校(知的)における各学部段階別の職業的発達段階と職業的発達課題(例)

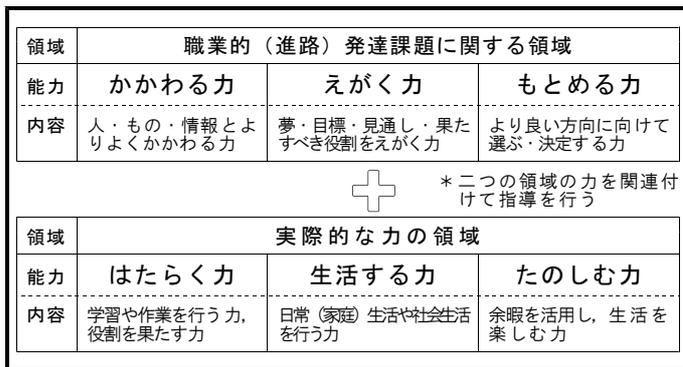
小学部段階	中学部段階	高等部段階
<職業的(進路)発達段階>		
身辺自立の確立と人間関係 の基盤形成の時期	社会生活能力と自己表現 力の育成の時期	社会生活能力の確立と自己選 択・自己決定力の育成の時期
<職業的(進路)発達課題>		
<ul style="list-style-type: none"> <li>・身辺自立の確立</li> <li>・健康な体作りと望ましい 生活習慣の獲得</li> <li>・身のまわりの人やもの 社会への関心の向上</li> <li>・自分のことは自分で やるうとする態度の 形成</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・基本的な生活習慣の確立</li> <li>・社会生活に対する興味 や関心の向上</li> <li>・自分の気持ちを表現し 相手に伝える力の獲得</li> <li>・役割を果たすことの大切 さや自己有用感の獲得</li> <li>・「働くこと」への意欲 や関心の形成</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・社会生活に必要な知識・ 技能の獲得</li> <li>・積極的に社会にかかわ っていく意欲や態度の形成</li> <li>・自己選択、自己決定力 の獲得</li> <li>・「働くこと」の理解と 職業に就くことへの 意欲や態度の形成</li> </ul>

特別支援学校は、小学部から高等部まで12年間の一貫した教育を行うことができるというメリットがあります。このメリットを生かすためには、各学部段階における明確な目標を示し、目標を達成するために組織的、系統的に推進することが大切なのです。

## 2 職業的(進路)発達課題に関する領域・能力とキャリア発達能力



【図1】 報告書に示されている職業的(進路)発達課題に関する領域・能力と知的障害のある児童生徒における能力例



【図2】 知的障害のある児童生徒のキャリア発達を促すための領域と能力例(2領域6能力)

各学校で、キャリア教育に取り組む際には、「報告書」や「手引き」を参考にしながら、自校の児童生徒のキャリア発達を促すために、どのような能力の育成に重点を置くべきか、どのように表現し、どのような内容とすべきか等を検討する必要があります。

【図1】は、報告書に示されている職業的(進路)発達課題に関する領域・能力を参考に作成した、知的障害のある児童生徒における能力の例を示したものです。知的障害のある児童生徒の特性を考慮しながら、各能力をとらえ直し、「かかわる力」「えがく力」「もとめる力」の3つの力として考えました(【図2】)。

この3つの力をそれぞれ単独で育成することは知的障害のある児童生徒にとっては抽象的な作業が多く難しいと考えることから、実際のな力を身に付ける学習の中に関連付けて行うことが必要であると考えます。「実際のな力の領域」として、「はたらく力」「生活する力」「たのしむ力」の3つの力を考えました。これらの力は、児童生徒が、現在、各教科・領域等の中で学習しているものです。

以上、職業的(進路)発達課題に関する領域の3つの力と実際のな力の領域の3つの力、計2領域6能力を知的障害のある児童生徒のキャリア発達を促すための能力(キャリア発達能力)としてとらえ、キャリア教育学習プログラムの枠組みを構成する能力としました。

これは、児童生徒の発達段階に依り、キャリア教育において育てる能力や態度を具体的に示したもので、様々な指導計画を作成する際のもともになります。

## 3 キャリア教育学習プログラム①<枠組み>の作成

### ■ 知的障害のある児童生徒の学習プログラムの枠組みを作成する際の留意事項 ■

- 児童生徒の実態に合った学習内容になっているか
  - 自校の教育目標や学部目標等との整合性はとれているか
  - 各学部における課題や内容が、発展性のあるものになっているか
  - 全ての児童生徒に共通の目標とすることができるか
  - だれが見てもイメージしやすい具体的な表現になっているか
  - 最終的段階の内容が社会参加と自立、豊かな生活の実現の具体的なイメージとしてふさわしいか
  - 保護者や地域社会との連携を考慮しているか
- など

自校の児童生徒の実態や様々なニーズを考慮して、各学部ごとの進路発達段階や発達課題を明らかにし、さらに発達課題に関する領域や能力をまとめました。この次には、キャリア教育学習プログラムの枠組みを作成します。

これは、児童生徒の発達段階に依り、キャリア教育において育てる能力や態度を具体的に示したもので、様々な指導計画を作成する際のもともになります。

知的障害のある児童生徒のキャリア教育学習プログラムの枠組みを考える場合には、「個別的教育支援計画」の策定を意識して、その発達段階に就学前と移行期を加えたり、家庭や地域社会・関係機関との連携の在り方を加えるなど、各校の実態に合わせて適宜工夫することが必要です。

次ページは、「知的障害のある児童生徒のためのキャリア教育学習プログラム①枠組み(例)」です。

— 知的障害のある児童生徒のためのキャリア教育学習プログラム① 枠組み（例） —

		幼稚園・保育所	小学部		中学部	高等部	卒業後
		早期療育	1～3年	4～6年			
進路発達段階		生活基盤形成	身辺自立の確立と人間関係の基盤形成		社会生活能力と自己表現力の育成	社会生活能力の確立と自己選択・自己決定力の育成	社会的移行
各発達段階における 主なねらい		・生活リズムを整える ・身辺処理に関心をもつ ・認知能力を高める ・自他への関心を高める	・身の回りのことが自分でできる ・学習や遊びに進んで取り組む ・コミュニケーション能力を育てる ・地域や社会への関心を育てる		・基本的生活習慣を身に付ける ・自主性・主体性を育てる ・作業能力を育てる ・コミュニケーション能力を高める ・地域や社会への参加を促す	・生活を豊かにするための基礎的な知識・技術・態度を身に付ける ・主体的に働く力を育てる ・社会生活に必要な力を育てる ・自己選択、自己決定力を育てる	・職場への適応 ・地域社会への適応 ・余暇活動、生き方
勤労観・職業観		勤労観の形成 (○日常生活動作と基本的生活習慣に関する力 ○社会生活、家庭生活に主体的に参加し役割を果たす力)				職業観の育成 (○実際の働く力、○職業的な自立に必要な力)	
領域	能力	各学部や発達段階におけるキャリア発達の系統イメージ・関係する教科・領域の活動例					
職業的 (進路) 発達課題に関する領域	かかわる力 人・もの・情報とよりよいかかわる力 「コミュニケーション能力」 「自己理解能力」 「情報収集・活用能力」	あいさつ・返事をする		感謝する	協力・信頼する	場面や目的に応じたコミュニケーションを図る	
	えがく力 夢・目標・見通し・果たすべき役割をえがく力 「自己表現能力」 「将来設計能力」 「計画実行能力」 「役割把握認識能力」	感情を表す		自分の望み(夢)を表す	望み(夢)をかなえる方法がわかる	夢の実現に向けて努力する	
	もとめる力 より良い方向に向けて選ぶ・決定する力 「選択能力」 「自己決定能力」 「課題設定・解決能力」	自分で決めようとする		自分で選択できる	自分で決めたことに責任を持つ	より良い方法や内容を選択する	
実際の 力の領域	はたらく力 学習や作業を行う力、役割を果たす力 「職業理解能力」 「作業能力」 「健康管理能力」	頼まれたことができる		様々な役割があることを知る	自分の役割がわかる	自分の役割を果たす	
	生活する力 日常(家庭)生活や社会生活を行う力 「日常生活能力」 「社会生活能力」	基本的な動作ができる		身のまわりのことができる	社会生活に必要な力が身につく	社会生活における様々な知識・技能を身につける	
	たのしむ力 余暇を活用し、生活を楽しむ力 「余暇活用能力」 「元気回復能力」	欲求を表現できる		好きなことをやろうとする	好きなことをやるための手段がわかる	自分の興味・関心に基づいた活動ができる	

<学校外における支援内容>

一人一人のニーズや特性を考慮し、本人・家族・関係者の夢をつなぎかなえる「個別の支援計画(個別的教育支援計画・個別の移行支援計画)」による連携

家庭	<役割> 障害を正しく理解し、あたたく養育する。一番身近な支援者として本人の気持ちにより添う	早期発見・早期療育 障害理解・受容 安定した母子関係の確立 医療・相談機関との連携	学校・医療・福祉との連携 日常生活動作や基本的生活習慣の支援・教育 安らぎの場としての機能 福祉・進路情報の収集 地域活動への参加支援 福祉サービスの利用	左に追加：自主的活動の支援 主体性の育成 性についての支援	左に追加：進路先への理解 進路に向けた支援体制の確立	左に追加：本人活動の支援 金銭管理等の必要最低限の支援、精神的な支え
地域	<役割> 地域の一員として受け入れ、必要な支援を行う。家族を支援する	障害の理解 家族支援	障害の理解 こども会活動への参加支援 地域行事への参加支援	障害の理解 地域行事への参加支援 地域への受け入れ	障害の理解と支援 実習の受け入れ 地域への受け入れと具体的な支援	障害の理解と支援 地域への受け入れ 本人への具体的な支援
関係機関	<役割> 本人・家族の気持ちを大切にしながら、本人・家族の幸せを守るための必要な支援を行う	保健：早期発見、早期療育 行政：就学指導 福祉：福祉制度の活用案内、福祉サービス	保健：定期的観察 行政：就学指導、福祉サービスの案内 福祉：福祉サービスの提供	保健：定期的観察 労働：情報提供 福祉：福祉サービスの提供	保健：定期的観察 労働：就職の斡旋、職業訓練 福祉：福祉サービスの提供	保健：定期健診、加齢対策 労働：職場指導 福祉：福祉サービスの提供

一人一人にあった社会参加と自立・豊かな生活の実現

# 3

## 系統的な学習を行うために

### キャリア教育全体学習計画の作成

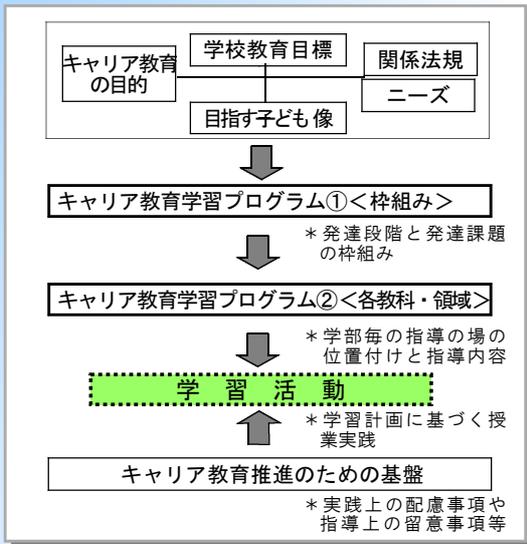
- 教育活動全体をキャリア教育の視点で見直す。
- 学部・学年間及び学部内・学年内の系統性や関連性を明らかにする。
- 各教科・領域の役割や内容が明確になり、指導の充実につながる。

#### 1 キャリア教育全体学習計画の作成

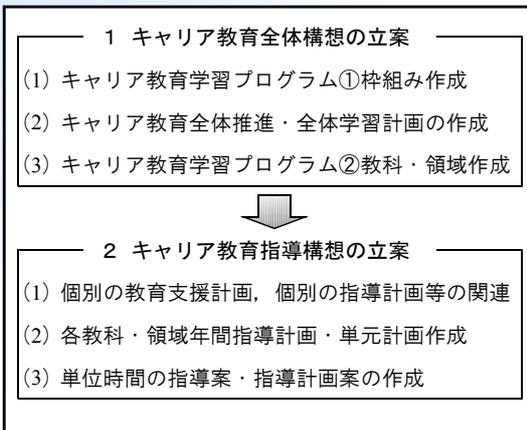
##### ■ キャリア教育全体学習計画とは

系統的なキャリア教育が行われるように、各学部各学年における課題を明らかにし、指導の場に位置付け、学習活動までの流れを示したもの

##### ■ キャリア教育全体学習計画（概観）



##### ■ キャリア教育の具体的な構想のポイント



##### (1) キャリア教育全体学習計画とは

キャリア教育は、卒業後を見通した支援として学校生活全体の中で行うべきものです。キャリア教育を各教科・領域等の日々の授業の中で実践するためには、左図のように、「キャリア教育学習プログラム」を1時間1時間の「学習活動」につなげる学習計画の流れ（全体学習計画）を作成することが必要です。

左図は、「キャリア教育全体学習計画」の概観を表したものです。その学校の目指す子ども像（最終的な目標）に達するために、発達段階（学部別）におけるキャリア発達能力の発達課題を明らかにした「キャリア教育学習プログラム①枠組み(p19~p20)」を作成します。

この「枠組み」をもとに、具体的な指導の場（どの教科・領域で行うか）と各学部における学習目標を明確にし、これを「キャリア教育学習プログラム②各教科・領域」としてまとめます【表3】。

また、各教科・領域の中で特に勤労観・職業観との関連性の高い題材や学習（校外学習[社会体験]、作業学習、進路に関する学習等）の学部間や学年間の系統性と指導・支援の留意点（手だて）をまとめたものを全体指導計画等として必要に応じて用意します。

そして、各教科、領域の年間指導計画、単元の指導計画の作成や1単位時間の指導案を作成し、具体的な学習活動につなげます。

全体学習計画の最後には、キャリア教育を推進するための自校の配慮事項や指導上の留意点をまとめ、学習活動（授業実践）を行うための基盤としておさえます。この基盤の中に入るべきものとして、保護者との連携、職員の共通理解、関係機関との連携、地域資源の活用、地域への理解啓発活動、職員の専門性の向上、個別の指導計画の充実などが考えられます。

##### (2) キャリア教育を具体的に構想するポイント

キャリア教育を具体的に構想するポイントとして、学習課題や内容の全体像の構想（学習プログラム①②を含む学習活動までの全体像）と、具体的な指導の構想（年間指導計画、学習指導案等の具体的な学習活動）の二つに分けて構想します。

このキャリア教育実践ガイドブック「理解編」ではキャリア教育全体的な構想の立案の部分を取り上げ、具体的な指導の構想については「実践・資料編」の中で紹介します。

## 2 キャリア教育学習プログラム②<各教科・領域>の作成

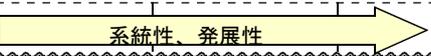
【表1】キャリア発達能力の関連付け

	かかわる力 (人間関係形成能力・ 情報活用能力)	えがく力 (将来設計能力)	もとめる力 (意志決定能力)
はたらく力	○様々な職業に関する情報を自分で調べることができる ○他の人と協力して作業を進めることができる	○学校や職場での自分のやるべき役割がわかる ○自分のやりたい職業や仕事の内容がわかる	○自分にふさわしい社会参加のあり方を選ぶとすることができる ○働くための知識・技能を高めようとする意欲をもつ
生活する力	○適切なコミュニケーションをとることができる ○生活に必要な情報を収集することができる	○一日の流れの見通しを持つことができる ○地域や家庭における夢や自分の役割をイメージすることができる	○より良い生活になるような適切な選択ができる ○生活するための技能を高めようとする意欲をもつ
たのしむ力	○他の人と会話やゲーム、共通の趣味を楽しむことができる ○好奇心や探求心を持って、情報の収集ができる	○余暇を自分なりに活用し楽しむことができる ○楽しみや夢をイメージし、表現することができる	○地域資源の適切な活用ができる ○知識欲や好奇心を持つことができる

【表2】各教科・領域等への位置付け(例)

	内 容	小学部	中学部	高等部
はたらく力	体力・巧緻性・認知力・基礎的な学力・集中力・工程の理解など	国語・算数・数学・図工・美術・体育		
		自立活動		
		作業学習・実習		
生活する力	基本的な生活習慣・調理・掃除・移動・金銭・社会資源の活用など	日常生活の指導		
		生活単元学習		
		生活	家庭	
たのしむ力	余暇・好奇心・趣味・知識欲・探求心・地域資源の活用など	特別活動		
		音楽・体育・図工・美術		
		遊びの指導	総合的な学習の時間	

【表3】キャリア教育学習プログラム② <各教科・領域>

各教科・領域で育てる社会参加と自立、豊かな生活に必要な力				
教科・領域のねらい	小学部	中学部	高等部	
国語	日常生活や社会生活の中で必要な国語の力を育て、自分の気持ちを表現したり、相手の話を理解する力を育てる	「聞く」「話す」「読む」「書く」力の基盤づくり	日常のことばの理解と表現力の育成	社会生活に必要な国語の力をつける
算数	○簡単なことばで自分の気持ちを伝える ○文字に興味をもつて活用しようとする	○伝言ができる ○短い文章を自分で考えて表現する ○生活に必要な	○自己紹介ができる ○自分の気持ちや考えを相手に伝える ○簡単なマニュアルを読む	
○社会参加と自立に必要な各教科の知識・技能に関する内容 ○「かかわる力」「えがく力」「もとめる力」に関する内容 *各学部の最終的な段階の目標を記述				
 系統性、発展性				

\*キャリア教育推進ガイドブック(実践・資料編)で紹介

### (1) キャリア発達能力の関連付け

進路発達課題領域のそれぞれの力を、学習の中に位置付けていくためには、実際の力の領域と関連付けていく必要があります。【表1】は、キャリア発達能力の職業(進路)発達課題領域の力としてとらえた「かかわる力」、「えがく力」、「もとめる力」を、実際の力の領域としてとらえた「はたらく力」、「生活する力」、「たのしむ力」と関連付けたときの具体的な課題内容の例をまとめたものです。

たとえば、「はたらく力」という実際の力を育成する際には、「はたらく」ことに関する知識や技能面だけでなく、職業(進路)発達課題としての「かかわる」、「えがく」、「もとめる」という力も関連付けながら、合わせて指導することで、卒業後の生活を見とおした支援や社会参加と自立に向けた指導につなげることができると考えます。

### (2) 各教科・領域等への位置付け(指導の場)

職業(進路)発達課題領域の力の「かかわる力」「えがく力」「もとめる力」は、実際の力(「はたらく力」「生活する力」「たのしむ力」)を育てる指導の場の中で行います。

この実際の力を育てる指導の場は、現在の教育課程の中で【表2】のように位置付けることができると考えます。ただし、「はたらく力」「生活する力」「たのしむ力」それぞれについても、互に関連し合う内容でもあることから、必ずしも、ある力とある教科・領域等が一つずつの組合せになるとは限りません。また、教科・領域を合わせた指導(生活単元学習等)においては、各校の児童生徒の実態等に合わせて、様々な内容が取り込まれていることから、各校の現状によって、位置付けの仕方が変わってくると思われます。

### (3) 各教科・領域毎の学部・学年における学習内容(キャリア教育学習プログラム②)

各教科・領域における社会参加と自立に必要な知識・技能に関する内容と進路発達課題に関連する内容について、それぞれ学部毎にまとめ、各教科・領域における学習内容の系統性と発展性を明確にします。

作成にあたっては、できるだけ具体的な目標を記入し、何ができるようになると良いのかが、明確になるようにします。目標は、その学部における最終的にめざす力(できるようになること)を記入します。

自校の教育課程と照らし合わせながら、作成します。

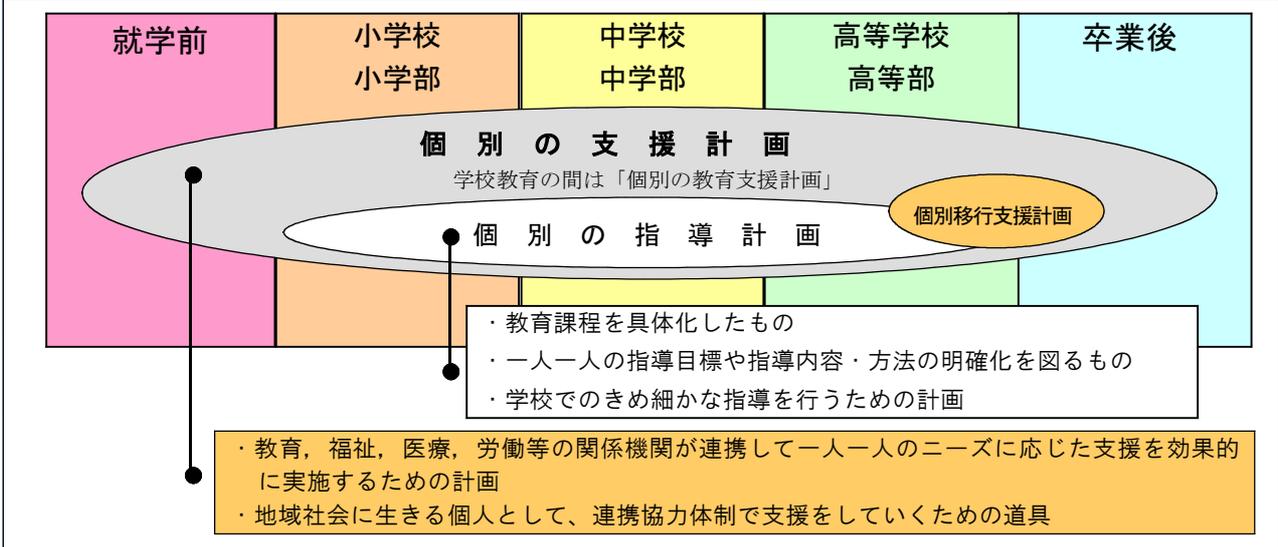
# 4

## 個に応じた支援を行うために

### 個別の教育支援計画と個別の指導計画

- 個別の教育支援計画は、関係機関と学校を結ぶツール。児童生徒を地域社会に生きる個人として、支援し、連携し合う関係ができていますか。
- 個別の指導計画は、指導目標や指導内容、手だてを明確にし、一人の児童生徒を連携して育てるもの。卒業後を見とおした視点は入っているか。

#### 1 個別の教育支援計画と個別の指導計画



【図1】「個別の教育支援計画」「個別の指導計画」等関連図

#### ■キャリア教育は個別的なもの

本来、進路やその人の生き方は、個別的で個人的なものです。一人一人の歩んできた道や環境、作り上げてきたものによって、その人の幸せの感じ方や価値観は違っているはずです。

キャリア教育では、一人一人の思いを大切にしながら、望ましい勤労観・職業観を養い、社会参加と自立を目指します。

#### ■保護者の参画と意義

- 支援者の一人として保護者（家族）の位置付けが明確になる
- 関係機関が連携し、保護者（家族）を支える
- 保護者（家族）を支援し、障害の受容と理解を手助けする

#### ■寄宿舎の個別の指導計画との連携

寄宿舎でも、一人一人に応じた生活支援を行うために個別の指導計画を作成しています。社会自立に向けて、望ましい生活習慣を身に付けることはとても大切です。効果的な指導・支援を行うためには、学校の個別の指導計画と関連付け、連携することが重要です。

【図1】は、「個別の支援計画（教育支援計画）」と「個別の指導計画」「個別の移行支援計画」の関連を図に示したものです。

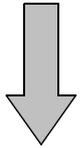
「個別の教育支援計画」とは、障害者基本計画(H14.12)に規定された「個別の支援計画」を教育の視点から、適切に対応していくという考えのもと、障害のある児童生徒一人一人のニーズを正確に把握して、長期的な視点で乳幼児期から学校卒業後までを通じて、一貫して的確な教育的支援を行うことを目的に作成するものです。作成に当たっては、教育と福祉、医療、労働等の関係機関と密接な連携協力を確保することとしています。

「個別の指導計画」とは、平成11年の盲・聾・養護学校学習指導要領の改訂により作成が義務付けられたもので、個々の児童又は生徒の障害の状態や発達段階等の的確な把握に基づき、指導の目標及び指導内容を明確にするものとされており、教育課程を具体化し、一人一人の指導内容や手だてを明確にすることが求められています。卒業後を見通した支援を行うには、これらの計画が、効果的に実施されることが必要です。

## 2 卒業後を見とおした視点を入れるために

### ■ 本人・保護者の願いを明確にするための工夫例（様式）

保護者の願い	本人の願い
・名前が書けるようになってほしい	・カラオケに行きたい ・自転車に乗れるようになりたい



\* 大雑把な聞き方では、具体的な希望や願いは出てこないものです。また、いつどこで指導するかということが明確にならないと具体的な支援は困難です。

\* 現在の様式を活かして、書き方の観点や例を示すだけでも、意識の変化を促すことができます。

#### <例1：生活・学習場面に沿った聞き方>

\* 個別の指導計画の作成に

保護者の願い	本人の願い
学習面：ひらがなで読み書きができるようになってほしい 生活面：自分の物の管理ができるようになってほしい 進路面：地域の授産施設に見学に行きたい	学習面：本や歌詞が読めるようになりたい 生活面：自転車に乗る練習をしたい 進路面：どんな仕事があるのか知りたい

#### <例2：時系列と生活の場に沿った聞き方>

\* 個別の教育支援計画の作成に

	保護者の願い	本人の願い
現在	学校：最後まで飽きないで作業ができるようになってほしい 家庭：手伝いをしてほしい	学校：作業でミスしないようになりたい 家庭：一人で買い物や友達の家に行けるようになりたい
卒業時	日中活動：授産施設で働く力をつける 生活：自宅から一人で通勤する。戸締まり・火の始末ができる	日中活動：スーパーで働きたい 生活：家から通いたい
将来	日中活動：一般就労 生活：グループホーム	日中活動：スーパーで働いている 生活：結婚して、アパートで暮らす

### ■ 保護者、本人、職員の願いを共有するための工夫例（様式）

○児童生徒の一年後の目指す姿（全体像）を記入する欄を設ける、または現在の記入内容を見直す

\* 教科・領域等別の年間目標の上に全体像としての年間目標を立て、全教科・領域等における共通の目標とする

○卒業時の目指す姿を記入する欄を設ける、または現在の記入内容を見直す

\* その学部在学中にどのような力を身に付けるのか、どんな児童生徒を目指すのかを明らかにし、職員、保護者、本人の共通の目標にする

### (1) 本人・保護者・教師の願いを明確にすること

各学校で用いられているの個別の教育支援計画や個別の指導計画の様式を見ると「保護者の願い」や「本人の願い」を記入する欄が設けられているところが多いです。しかし、この欄は、保護者や本人にとって記入しづらいのが実際のようなのです。

その理由は、いつ、どの場面の願いを書けば良いのかが、はっきり示されていないことと、保護者や本人の将来や現在の生活への具体的な思いや希望を育てる支援（進路支援）が不足していることが原因ではないかと思われます。また、教師自身も、目の前にいる子ども達の具体的な将来像をイメージすることが難しいということもあるようです。

子ども達は、学校を卒業すると、地域に戻り、地域の一員として、必要な支援を受けながら、自立していきます。地域の中で働き、暮らすために、学校生活で、何を身に付けさせなければならないのでしょうか。小学部、中学部、高等部それぞれの生活年齢、ライフステージで求められる支援内容は異なるはずですが、将来の生活を見とおして、今、何を行うべきかを、個別の指導計画や個別の教育支援計画の中に盛り込んでいくことが必要であろうと思われます。

### (2) 「願い」が学習・指導に結びつくように

個別の指導計画は、だれのために作成されているかという言うまでもなく、児童生徒本人のためのはずです。

子ども主体の豊かな学校づくりが求められていますが、子ども主体とは、子どもの願いや思いを大切にしたい、子どもの自主的、主体的な活動を促すことであるのではないのでしょうか。また、児童生徒の「思い」や「願い」を育てることが、自主的、主体的な活動につながるはずですが、つまり、「思い」や「願い」を育てることと、自主的、主体的な活動を促すことは、同じことであると考えます。

個別の指導計画の作成にあたっては、本人、保護者の「願い」を学校教育の場に具体的に表現していくことが必要です。本人、保護者の実態やニーズを踏まえ、社会参加と自立に向けたステップを指し示すことのできる力、本人、保護者の「思い」を確かにし、「願い」として高め、本人、保護者の主体的な活動を促す力が、教職員の専門性であるとも言えるのではないのでしょうか。

卒業後を見とおした支援、小・中・高等部の一貫した系統的な学習を行うためには、各発達段階に応じた学習内容を明らかにすることだけでは、社会参加と自立、豊かな生活の実現という目標に達することはできないと考えます。

本人、保護者、教職員（支援者）の「願い」を個別の指導計画や個別の教育支援計画の中に具体的に表し、その「願い」が日々の学習や指導として、実行されることで、一人一人の児童生徒の豊かな生活が実現されると考えます。

# 5

## キャリア教育推進の基盤づくり

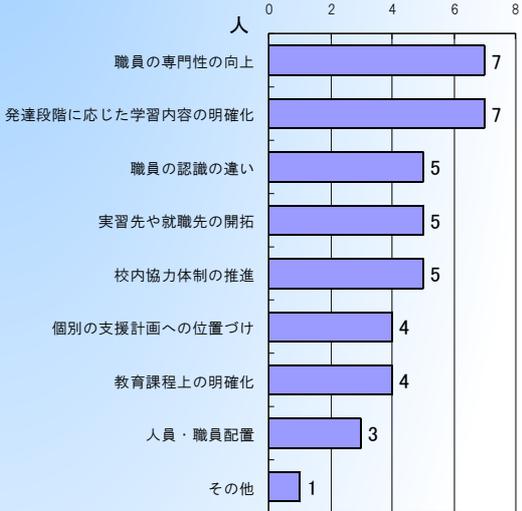
### 教職員の専門性の向上と地域・関係機関との連携

- キャリア教育の推進には教職員の専門性を高めることが必要。
- 卒業後を見とおした支援を行うためには、保護者・地域との連携が重要。  
連携を進めるポイントは「開かれた学校づくり」。

#### 1 教職員の専門性の向上

◆県内の特別支援学校（知的）の各学部主事及び進路指導主事を対象とした調査結果（2006, 佐藤）◆

「キャリア教育を推進するための組織・体制上の課題」  
\* 進路指導主事(8名)に調査



県内の特別支援学校（知的）の進路指導主事が考えるキャリア教育を推進するための組織・体制上の課題として、最も多かった回答の一つが「職員の専門性の向上」でした。

教職員には、社会的なニーズや児童生徒一人一人のニーズに対応するために、様々な専門的な知識や技能が求められます。キャリア教育を推進するために必要だと思われる専門性に関わる項目を以下にあげます。

#### ＜キャリア教育を推進するために必要な専門性＞

- キャリア教育の意義の理解
- 的確な実態把握を行う力
- 保護者・関係機関と連携する力
- 個別の教育支援計画や個別の指導計画を作成する力
- 児童生徒の主体的な活動を促す授業を行う力
- 福祉や労働関係の制度の理解
- キャリア・カウンセリングに関する知識・技能 など

\* キャリアカウンセリングとは、「報告書」によると「子ども達一人一人の生き方や進路、教科・科目等の選択に関する悩みや迷いなどを受け止め、自己の可能性や適性について自覚を深めさせたり、適切な情報を提供しながら、子ども達が自らの意志と責任で進路を選択することができるようにするための個別またはグループ別に行う指導援助である」とされています。

#### 2 保護者との連携

##### ■保護者との連携を進めるために

- 保護者をともに支援を行うパートナーとして大切にすること
- 保護者のニーズに応え、支えること
- 共に学び、考える機会（PTA研修会等）をもつこと

県内の特別支援学校（知的）の各学部主事、進路指導主事に対して、卒業後を見とおした支援を行うために重要なことは何かを聞いたところ、小学部、中学部、高等部の全学部主事と進路指導主事が「保護者との連携」をあげています（p. 11参照）。

保護者は、子ども達にとって、最も身近で頼りになる支援者です。子ども達の現在の地域生活を直接・間接的に支援し、卒業後の子ども達の生活を見守る保護者の存在を抜きにして、卒業後を見とおした支援はありえません。保護

者の願いやニーズを大切に、連携して、支援にあたるために、個別の教育支援計画や個別の指導計画の保護者の参画を積極的に進める必要があると考えます。

### 3 地域・関係機関との連携

#### ■ 居住地交流や連携の例

- 地域のお祭りや行事への参加
- 地域活動（清掃・ボランティア）への参加
- 地域の公共施設の積極的な利用
- 地域の子供会への参加
- 出身小・中学校との交流学习
- 地域の福祉施設等の見学や相談
- 地区懇談会（PTA）の開催
- 地区同窓会の開催 など

\* 学校として地域活動をバックアップする体制づくりも必要です

「障害のある子どもを共に地域に暮らす『生活者』ととらえる」

#### ■ 関係機関との連携を進めるために

- 特別支援教育コーディネーターが中心となって進める
- 各機関の役割、具体的な連携の仕方等を学ぶ
- 各機関へ積極的に働きかける
- 個別の教育支援計画の充実を図る

#### ■ 児童福祉施設との連携

- 日常的な情報交換を密に行う
- 支援の方針や手だてを共有する
- 個別の支援計画や指導計画の共通理解を図る

#### ■ 連携を進めるポイント

- 開かれた学校づくりの推進



#### （１）居住地（地域）との連携

卒業後を見とおした支援を行うためには、児童生徒の居住地との連携を進めることが必要です。児童生徒の中には、自宅の近くに友人がいなかったり、長期休業中、どこにも出かけずに家にいるという子どももいます。地域の中で豊かに暮らすためには、在学中から、地域との交流を積極的に進める必要があります。

県内の各養護学校（特別支援学校）では、居住地交流を進める動きが活発になっています。各校の実態に応じて、さらに児童生徒の居住地との連携や交流を進め、子ども達を地域で支える体制が整えられていくことが望まれます。

#### （２）関係機関との連携（福祉・労働・医療）

個別の教育支援計画の策定によって、関係機関との連携が進められていますが、各機関の特徴や役割を十分に活用した効果的な連携が行われている例は、まだまだ少数であると言えるのではないのでしょうか。その原因としては、学校が他機関と連携することに慣れていないことや、本人・保護者・教職員がどんな支援をどのように求めれば良いのかについての知識が少ないということが考えられます。また、支援を受けることへの抵抗感が存在していることもあると思われます。

障害のある人が地域の中で自立して暮らすためには、様々な支援が必要であり、そのための制度を活用することは権利として当たり前のことです。困っていることをそのままにせず、解決する方法を前向きに探すが、社会参加と自立、豊かな生活の実現につながります。

また、児童生徒が児童福祉施設を利用している場合は、連携して支援を進めることが特に大切です。日常的な情報交換を密に行い、卒業後の生活の見通しや支援の方法等を確認し合い、協力して支援にあたります。

#### （３）社会への啓発活動

知的障害のある児童生徒の社会参加と自立を進めるためには、社会全体への啓発活動を推進することも必要です。子ども達を理解してもらうためには、まず、学校が地域の人達に理解してもらう必要があります。

そのためには、特別支援学校では、どんな子ども達にどんなことを教え、どのような子ども達を育てようとしているのかを伝えます。また、特別支援教育の地域のセンタースクールとして、積極的に小・中・高等学校に関わり、地域の中での役割を果たします。特別支援学校を特別な存在にしない努力が、社会への啓発活動につながると考えます。

コラム 2

## 「キャリア教育で学校はどう変わるのか」

「キャリア教育」は、新しい学習を始めるということではありません。現在の教育活動をキャリア教育の視点で見直すこと、言いかえると、今の教育活動にキャリア教育の視点を入れるということです。

では、現在の教育活動にキャリア教育の視点が入るとどのような変化が期待できるでしょうか。それは、例えば、今行っている指導や支援は、将来の生活の何に役立つのかということについて見通しがもてるようになる、それぞれの発達段階における指導・支援の内容が明確になることで、学部・学年の責任がはっきりし指導・支援が充実する、などが考えられます。

しかし、これらの具体的な手だては、「キャリア教育」の中に示されているわけではありません。キャリア教育はあくまでも視点を示すこと、教職員や支援者の意識の変化を促すことにあると考えます。つまり、発達段階を踏まえた指導・支援、学部間の連携した指導・支援というものについては、すでに学習指導要領等でその必要性や内容が示されているものであり、新しいものではないということです。

「キャリア教育」という新しい概念は、障害のある人も「働ける人」、「地域の一員」として、とらえることで、インクルージョン社会の実現や、豊かな生活の実現につなげる、一つの意識改革ではないでしょうか。

「特別支援教育」となったことで、今までの養護学校の概念や意識では、社会のニーズに適應することが難しくなっています。今、学校現場に求められていることは、意識の変革です。意識が変わると、行動が変わり、授業が変わり、児童生徒が変わり、学校が変わり、社会が変わります。

「キャリア教育」は、教職員・支援者の意識を変え、学校全体が共通の方向性をもって、児童生徒の「はたらこうとする力」や「はたらく力」を育てることで、子ども達の社会参加と自立を促すことに意義があると考えます。

